

## 令和4年度第1回城東区区政会議（こども・教育部会）

日時：令和4年9月14日

19時00分～20時15分

### ○安川 部会長

定刻になりましたので、只今より令和4年度第1回城東区区政会議 こども・教育部会を開催させていただきます。

皆さまお忙しいなかのご出席、誠にありがとうございます。

こども・教育部会の部会長の安川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

最初に事務連絡があるようですので、事務局よろしく願いいたします。

### ○井上 総務課担当係長

皆さまこんばんは。城東区役所総合企画担当の井上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、いくつかの業務連絡をさせていただきます。

まず、夜でも本日は暑い状況ですので、換気のために少しだけ窓を開けておりまして、冷房の強弱等につきましてご要望がある場合はお申し出いただきたく存じます。

また、お手洗いにいかれる際にはご遠慮なく離席いただければと存じます。

事務連絡につきましては、お配りしております資料に記載しておりますので、そちらをご覧くださいいただければと思います。

限られたお時間のなかで、委員の皆さま、お一人お一人から幅広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議会運営にご協力いただきますようお願いいたします。

続きまして、委員の皆さまのご紹介でございますけれども、別紙1を用意しておりまして、こちらの名簿を持ちましてご紹介に代えさせていただきますのでご覧くださいいただければと思います。事務連絡は以上でございます。

### ○安川 部会長

それでは本日の進行をご説明させていただきます。

まず、城東区将来ビジョン策定についての概要を区役所より説明させていただきます。

その後、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。

その次の議題について、区役所より説明していただいた後に、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。

なお、先ほど事務局から連絡がありましたとおり、限られた時間のなかで少しでも多くの委員の皆さまからご発言いただきたいと思っておりますので、ご発言される際には、できるだけ内容をまとめていただき、端的にご発言いただくようお願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項を説明のうえ閉会となります。

円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。

資料1及び資料2について、事務局より説明をお願いいたします。

○井上 総務課担当係長

それでは、資料1の「(仮称)城東区将来ビジョン3.0の策定に向けて」及び資料2の「(参考)現行の将来ビジョンとの比較」について概要をご説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。

本資料の位置づけでございますが、現行の「大阪市城東区将来ビジョン」の計画期間が今年度末をもって終了することに伴い、次期将来ビジョンの策定に向けて、区政会議委員の皆さまにご検討、ご議論いただくにあたって、構成(骨子)の案をお示しするものです

内容説明に先立ちまして、資料2をご覧くださいませでしょうか。

現行の将来ビジョンと今回作成しております資料の章立ての比較をまとめたものでございます。

現行の将来ビジョンにつきましても、これまでの区政会議でのご意見や検討を踏まえ作成されておりますことから、「住のまち」城東区としての区政を継続していくといった観点に基づき、基本は現行の将来ビジョンにおける考え方を踏襲し作成しております。

なお、将来ビジョンの位置づけを『I 城東区将来ビジョンについて』に明記するとともに、施策展開の方向性として『SDGsを意識した区政運営』を、戦略に『生活保護適正化の推進』を加えております。

資料1にもどり、3ページをご覧ください。

『I 城東区将来ビジョンについて』として、先ほども申しあげましたとおり、将来ビジョンそのものの位置づけを記載しております。

区将来ビジョンとは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していくうえで、地域としての区のめざすべき将来像、そしてその将来像の実現に向けた施策展開の方向性などをとりまとめ、区民の皆さまに明らかにするものです。

城東区としては平成25年4月、平成30年4月にそれぞれ概ね5年を計画期間とするビジョンを策定してまいりました。

次期の将来ビジョンにつきましては、これまでのビジョンを基礎としつつ、3回目の更新、バージョンアップを行うという考え方のもと、「(仮称)城東区将来ビジョン3.0」と称し、これまでと同様、概ね5年を計画期間とする予定としております。

5ページをご覧ください。

「II 区の現状と課題」として、以降、区の歴史や概要、統計や区民アンケートに基づく区の課題認識を記載しております。

9ページから11ページにかけて人口の推移等がございます。城東区の人口は平成27年にいったん減少に転じたものの令和2年に再び増加に転じました。しかし、2045年にかけての長期的な予測としては人口減少かつ高齢者の増加が見込まれています。

12ページから14ページにかけて区民アンケートによる区民意識がございますが、「城東区はあなたにとって住みやすいまちですか」の問いには9割以上の方が、「城東区に愛着を感じますか」の問いには9割弱の方に肯定的な回答をいただいております。また、区役所が重点的に取り組むべきものとしては、安全・安心なまちづくり(防災・防犯)、子育て支援・青少年健全育成、福祉・保健といった分野に多くの回答をいただいております。

それらを踏まえた課題認識といたしまして、15 ページにまとめてございますが、現在、城東区役所では「城東区に住んでよかったと思えるまち～人が輝き、活気にあふれ、まちに愛着があること～」を区のめざすこととして掲げるなか、区民アンケートでも多くの方に「住みやすい」と評価、「愛着」を感じていただいているなど、「住のまち」として認識いただいていると考えられます。

一方、今後は人口減少や少子高齢化がより一層進んでいく状況のなか、引き続き住みやすく、子ども、高齢者、障がい者などすべての人がいきいきと安心して地域で暮らしていただける地域づくりを進めていくためには、地域の皆さんのご協力は不可欠であり、地域での活動の担い手、参加者を広げていくことが課題であると考えております。

城東区役所としては、引き続き区民ニーズの高い防災・防犯、子育て支援、健康・福祉の分野に力を注ぐのはもちろん、区民の皆さんをはじめ、地域団体、企業など城東区に関わるみなさんと行動しながら課題解決に取り組む、区民のための区役所づくりに取り組んでまいります。

16 ページをご覧ください。

区のめざすべき将来像と基本理念につきましては、冒頭に申しあげましたとおり「住のまち」城東区としての区政を継続していくといった観点に基づき、現行のビジョンと同様、将来像を「住んでよかったと思えるまち～人が輝き活気にあふれ、まちに愛着があること～」、基本理念を

- ・人と人がふれあい、きずなを大切にし、地域全体で支え合う「温かいまち」
- ・住民のみなさん一人ひとりが考え、つくりあげる「住民主体のまち」
- ・誰もが穏やかに日々を過ごすことができる「安心なまち」

とさせていただきます。

17 ページをご覧ください。

先ほどの基本理念の考え方に基づき、施策・事業を進める方向性として、4つ示してございます。

それぞれの方向性については後ほど触れてまいります。区政会議の所管部会を記載しておりますので、後ほどの意見交換では、こども・教育部会の項目を中心にご意見いただければと思います。

18 ページをご覧ください。

城東区役所では、「住んでよかったと思えるまち」の実現をめざし、地域社会の課題を解決し、運営を持続できるよう、令和3年2月1日に「城東区SDGs 行動指針」を策定し、SDGsを意識した区政運営に取り組んでいるところですが、今回、将来ビジョンにおいても記載してまいりたいと考えております。

19 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の一つ目として、「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちに」を掲げ、ここでのめざすべき将来像についてさまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっていることとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、区役所や中間支援組織であるまちづくりセンターに

よる地域活動協議会活動支援や多様な活動主体と協働したまちづくりを挙げてございます。

20 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の二つ目として、「地域で支え合う安全で安心なまちに」を掲げ、ここでのめざすべき将来像として、災害に対する備えが充実している、住民同士が助け合う体制が整っている、区民が安全で、安心して暮らせることとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、防災力の向上や犯罪抑止力等の向上を挙げています。

21 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の三つ目として、「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」を掲げ、ここでのめざすべき将来像として、保育所、幼稚園などが充実し、安心して子育てができる、子どもたちの可能性を育むまちとなっていることとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、子育て支援事業の推進や子どもたちの学校生活充実化事業を挙げてございます。

22 ページをご覧ください。

施策展開の方向性の四つ目として、「地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」を掲げ、ここでのめざすべき将来像として、障がいのある方、高齢者や子どもを地域のみんなが互いに見守り支えあう、地域で暮らす高齢者に医療・介護等の必要な支援を切れ目なく提供することとしております。

具体的な取組みの例といたしまして、地域福祉支援事業、地域包括ケアシステムの推進、生活保護受給者の自立支援を挙げてございます。

23 ページをご覧ください。

「V 将来ビジョンの推進に向けて」といたしまして、城東区役所で掲げております経営理念にありますとおり、「変革と創造」、「徹底した対話」、「最上のサービス」に職員が全力を挙げて取り組む旨、また将来ビジョンの単年度のアクションプランである運営方針において定期的に事業の有効性をチェックし改善や見直しにつなげていくといった PDCA を意識した区政運営等を記載しております。

本日の部会でのご議論、ご意見を踏まえ、城東区役所内で更なる検討を行い、次期の城東区将来ビジョンの案を作成後、改めて区政会議の場でお示しし、ご意見を賜ることといたしますが、この時点で、それぞれのこれまでのご経験やご専門の立場から、区の将来像を明らかにする将来ビジョンの策定にあたって、率直に建設的なご意見を賜ればと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

○安川 部会長

はい。説明ありがとうございました。

先ほど市議員のわしみ議員がいらっしゃいました。

他の部会も出席されるとのことですので、助言をいただく時間が取れないことから一言お願いいたします。

○わしみ 議員

市議員のわしみでございます。

皆さま、本日はお忙しいなか区政運営のためご出席いただきまして誠にありがとうございます。

オブザーバーという形で少しの時間ではございますが参加させていただきたく存じますのでどうぞよろしく願いいたします。

○安川 部会長

はい。ありがとうございます。

それでは、事務局より説明がありました内容をもとに、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。

ご意見がございましたら挙手のうえご発言をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○平鍋 委員

近所の公園なんですけどね、子どもたちがそこで遊んでるんですけど、草がぼうぼうなんですよ。

そのような場所で、子どもたちがボールを探したりしていると思うんですけど、公園の草刈りなどについては、どこの管轄でやってはるのかなど。

いろんな公園を通っていたら、どこもかしこも草が生えてて、このまま子どもが遊ぶのにはちょっと危ないのかなど。

私が母親なら、子どもに草木が刺さるからやめてって言いたくなるようなところを何ヶ所か見かけたので、これは聞いておこうかなと思いました。

○安川 部会長

公園については自治会が管理している公園があります。公園愛護会というのもあったかと思いますが。

もしくは、大阪市の公園事務所が管理しているのもありますので、公園によりますね。

どこが管理しているのかについては、ご意見ありがとうございます。

○東野 委員

うちは嶋野東二の五町会なんですけども、公園については鶴見緑地公園事務所に電話して対応してもらっています。

いつも何回か電話して、この前も対応してもらったので、ありがたかったです。

草を刈ってもらって。ただし、定期的に電話せんと一回だけで終わってしまいます。

そのあと、うちの愛護会が掃除したんです。

○安川 部会長

管理がどこの公園かによって違いますよね。

大阪市の公園事務所が管理してる公園もあれば、小さい公園など地域自治会で管理してる場所もあると。一度、地域の連合町会長さんにお聞きいただければと思います。

○平鍋 委員

ありがとうございました。

○東野 委員

すみません。一応事務局の方にはお伝えしたんですけどね。

これ、全部で十数ページあるんですが、令和4年3月に大阪市こども青少年局保育所運営課から、公立保育所民営化推進計画というものが出されているんです。

これを見たら、城東区について言えば、三つある公立保育所の一つを減らして二つにする

と。  
どこの保育所かは分からないんですけども、城東区の公立保育所は鳴野保育所、それから鯉江保育所、そして関目保育所、この三つ。

この資料を見てたら、すでに令和4年1月14日の区長会議で報告されているんですね。

今後、多分出てくるとは思うんですが、一方幼稚園は、担当がこども青少年局と同じですね。

ただ、何年か前に公立幼稚園を減らす計画が市会で否決されて、今に至っているんですね。

でも、公立保育所はなんで減らすのか。

保育所の数はいっぱいできていますので、ただその中でも公立保育所というのは園庭も広いし、それからベテランの先生も多いし、保育所の中でも指導的な立場であることは変わらないと思うんです。

地域では昔からずっと頑張っていた施設なんで、是非とも次回の区政会議に向けては、事務局の方で情報を出していただけたらと思います。以上です。

○安川 部会長

はい、ありがとうございます。ただいまのご意見について、事務局よろしくお願いします。

○小川 子育て教育担当課長

子育て教育担当課長の小川と申します。よろしくお願いします。

保育所、幼稚園について担当しておりますので、分かる範囲で簡単ではありますがご説明させていただきます。

今お持ちになられていた公立保育所民営化推進計画について、私も仕事の関係上持っておりますけれども、実際には具体的にどこの保育所というのは出ておりません。

令和12年度までに順番に、公立保育所を民営化していくということになっておりまして、今お持ちの資料の中に細かな計算式が記載されております。

こどもの人数などを計算して、それにあてはめた結果、城東区にある三つの公立保育所を二つにして一つを民営化していこうというところまでは出ておりますけれども、どこの保育所をどういう形にしていくのかっていうのはまだ一切出されておられません。

確認ができ次第、そこに預けておられる保護者さんも子どもさんもいらっしゃいますので、突然こちらに変わります、というようなことはできることではありませぬので、その点につきましては、情報が入り次第、皆さまにご報告させていただく形になるかと思っております。

あと、幼稚園のことですけれども、幼稚園も今計画が止まっているだけで、計画がなくなったわけではなく、順番にこの幼稚園にしましょう、この予定にします、という計画が大阪市会を出されて、ここはやめましょう、ここは民営化しましょう、というのが続いて、平成27年に出されたところが最終になっており、まだその計画はなくなっておられませんので、今後とも、計画に当てはめた結果、議会で提出されるということになるかと思っております。

ただし、幼稚園にしましても保育所にしましても、セーフティーネットを公立が担っているということは、重々大阪市も分かっておりますので、その点については情報が入り次第、皆さまにお伝えするなり、ご意見をお聞かせいただくという形になってくるかと思えます。

現時点ではどこの保育所及び幼稚園なのか情報が出ていない状態になりますけれども、現在進行形で計画が進んでいるということをご報告させていただきたいと思えます。

○安川 部会長

はい、ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。

○東野 委員

はい。いいですか、私ばかり発言して。

例えばね、この区役所の北側にもと保育所がありますね。今は違いますがけれども。

あそこが廃園になる経過のなかで、ものすごく需要があって、区役所に近いし蒲生四丁目にも近いということで、皆さんから残してほしいというニーズがあるなかで、結局廃園になってしまったんですね。

多分大阪市はね、初めから廃園ありきではないと思うんです。

皆さんの声を十二分に聞いて、皆さんの声が大きければ再考すると思うんです。

ただ気になるのは、これはちょっと直接はね関係ないんですけど、隣の生野区のね、西部地域の小中学校が統合されていっていますね。

あのやり方がもう問答無用にボンボンやっていくんですね。

前の生野区長、女性の区長で今は港区の区長ですけども、あの方がいけいけどんどんでやってしまっ、今は現場が大変なんですね。

特に子どもたちの見守り活動されている方がひどい場合は30分かけて、統合先の小学校へ連れていく、お父さんお母さんも連れていくという状態なんですね。

この件は教育委員会の所管であり、先ほどのこども青少年局の件とは関係ないと思うんですけれども、地元の意見を十二分に聞いていただいて進めていただきたいと思うんです。

○安川 部会長

はい、ありがとうございます。これに関して事務局どうでしょうか。

○小川 子育て教育担当課長

幼稚園も保育所も小学校も大阪市内で、議会を通して条例などで確定させていただいて、こんな形でこの数にして進めていくというのが決まってくるものですから、城東区だけでどうにかできるような話の中身ではないです。

ただ、仰っておられるように、幼稚園・保育所・小学校に、今実際に通っておられる子どもさんたち、保護者さんたちがいらっしゃいます。

すべて丸く収まるような形にはならないかもしれませんが、少なくともその地域の方々のご意見や、通われている方々のご意見をお聞かせいただくという場を設定させていただいて、手順を進めていく形になるかと思えます。

○安川 部会長

ありがとうございます。

他にご意見がございましたらどうぞ。

○東野 委員

森之宮に公立大学ができますね。学生収容数が5千人のね。

公立大学の事務局から資料を取り寄せたんですけど、説明会を3回やっているんですね。最近で言うたら、6月29日にクレオ大阪東で建築計画説明をやっている。

施工者が竹中工務店の本店で、これ見たらね、2025年オープンって書いてあるんですけどね、どうもそういうことになっていないみたいなんです。

埋蔵文化財調査というのが入っているんです。

あそこは元砲兵工廠の跡地で大阪車輛工業がその跡地を工場として使って営業していたので、あの下には何かあると思うんです。戦争遺跡が。

埋蔵文化財調査が入って、もし何か出てきたら工事は止まります。

2025年3月か4月に開学予定になっておりますけども、これは延びる可能性もあると思うんですね。

何が言いたいかというと、前にも区長に申し上げたんですけども、関係する連合町会は多分、鳴野連合と森之宮連合、そしてもう一つは中浜連合かなと思うんです。

前に城東連合にも声をかけてほしいと申し上げたんですけども、連合町会長に聞いたら今回もお呼びがかからなかったとのことなんです。

城東連合は離れているのになんで呼んでほしいのかと思われるかもしれないですけども、私は鳴野東二の五町会の町会長をしています、大規模な105戸のワンルームマンションが今建設中なんです。うちは反対運動しているんですけどね。まだ旗をおろしていません。

業者に言わせると、森之宮に学生が来るので、それを狙っている。

そのマンションの前に看板が立ってまして、その看板は片町線の乗客へ向けた看板なんですけど、おおさか東線の乗客は多分見えないと思います。

大規模、小規模を問わずこのようなワンルームマンションを建設する動きが周辺であります、町会に入らない。町会費を払わない。

そうすると、災害時に一次避難所へその人たちが駆けつけた時に、町会役員とのトラブルのようなことが起きることが想定されます。

この森之宮キャンパスができることで、その周辺地域に多大な影響を与えるわけですね。

例えば5千人の学生が来ますけども、自転車で来たら駄目ということになっていますが、自転車で来たくなくとも思います。

その場合に、どこに自転車を置くのか。違法駐輪の可能性も出てきますし、そのような問題があるので、これは城東区の他の連合にも間接的な影響があると思うので、是非とも次の説明会には出る出ないは別にして、声をかけていただきたいと思います。

○安川 部会長

この件についてはどうでしょうか。

○井上 総務課担当係長

前回の区政会議でも委員からご意見をいただきまして、お手元の資料4の番号8に区の考え方を示しておりますとおり、どこの地域で住民説明会を行うかについては、大阪公立大学が適切に判断していくものであると考えております。

○安川 部会長

この件については大阪公立大学が進めていくものということですね。

○東野 委員

この件について経済戦略局に言うたら、公立大学の事務局に言いますとのことで、関係資料をメールで送ってくれました。

もし興味のある方は、経済戦略局に言えばいただくことができます。

○安川 部会長

はい、ありがとうございます。それでは他に何かご意見ございますでしょうか。

こちらからご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

米澤委員、何かございますか。

○米澤 委員

私が感じてるところではね、この城東区将来のビジョン15ページの「区の課題認識」。

町会の役を引き受けてくれる人がね、徐々に減ってるんですけども、皆さん、ボランティアというか、子ども会、青少年指導員、体育指導員などのいろいろな役をしていただいても、次の方にはなかなか引き受けていただき難い状況です。

特に子どもの保護者の方を探すのは大変な状況です。

そういう状況になっているので、これに関しての役所の方で考えている施策というか、こういうふうにしたらいいよとか、特に今、コロナ禍でここ3年ほど行事がない状況です。

今までの繋がりというか、だんだん希薄になって、これをちょっと心配しています。

何か良い案をお持ちなのかお聞かせいただきたい。

○安川 部会長

町会の役員もさることながら、この場はこども・教育部会ですので、子ども会についてですね。

まず、子ども会に参加する子どもたちが非常に少なくなってきました。

これは親がついて行くのが嫌やからということもあると思うんですが、この件について、子ども会をどう運営していけばいいのか、役所の方から施策などがあればありがたいんですけどいかがでしょうか。

○井上 総務課担当係長

子ども会などの地域自治組織の担い手不足につきましては、主にまちづくり部会でご意見いただいているかと思いますが、私が昨年12月まで市民協働課におりましたのでお話しできるかぎりさせていただきます。

各地域の子ども会については区内16連合すべてにはなく、半分以下の状況です。

○安川 部会長

今は4連合ぐらいかと思います。

○井上 総務課担当係長

ありがとうございます。子ども会についてではないのですが、先ほどご覧いただきました資料4の番号3にですね、民生委員の担い手の支援と育成について、区の考え方を記載しておりますのでご参考いただきたいと思います。

○東野 委員

民生委員については年齢制限がありますよね。非常勤の公務員で確か75歳まででしたか。保護司も常勤の国家公務員でこれも年齢制限が75歳でしたかね。

私は72歳なんですけど、保護司の新任を希望した時に、新任時の年齢制限もあるとのこととで引っ掛かってしまいました。

私は月に1回ボランティア活動で刑務所に行っているんですね。年齢制限はないです。だからしっかりしているうちはできると思ってるんですけどね。

保護司はサポートセンターがあるし、地域で経験豊富な方がいらっしゃると思うんです。うちの町会は民生委員がいないので、お隣の町会の民生委員にご協力をお願いしています。

○安川 部会長

地域で何人という定員がありますので、各町会にお一人いるわけではない状況ですね。

○米澤 委員

そうですね。あとね、僕らはもう年ですよ。

そのうちおらんようになるんやけども、若い人が子ども会の世話をしてくれるようにならないと。

僕らが何で70歳過ぎても地域の役をやっているのかと言われたら、子ども会がもとです。

子ども会の世話をちゃんとしてくれるような人をね、たくさん増やしていかにへんかったら、地域活動なんかそのうちなくなるんちゃうかなと僕は心配しています。

だから、みんな各地域で子ども会の世話をさせていただけるような、そういう若い人たちをね、僕らの後輩としてお願いしていかないといけないかなと思ってるんです。

だからそういう方策などを何かお持ちなんかなと思って。

それで聞いたんです、はい。

○安川 部会長

委員として発言させていただきます。私はすみれ連合の連合町会長をしております。

コロナ禍で3年近く地域のお祭りはできませんでしたが、今から5年前にですね、盆踊りという形ではなく「すみれフェスティバル」という形で開催しております。

一日目は若い人たちを集めて、いろんなダンスとか、踊りとか、チアリーディングとかのフェスティバルをやっております

二日目は、お年寄り向けの盆踊りです。

いかにして若い人をその地域に集めようかと思案していますが、なかなか若いには参加していただけない。

ただ、今までのフェスティバルに出てくれた子どもを含む若い人たちからは、「おっちゃん、今年もやるの?」と聞いてくれて、その後も引き続き参加する感じで集まってきていますので、ちょっとずつ徐々に若い人が参加してくれているかなという感覚です。

いかに若い人たちを地域に残すか、ということが大事なんですけど、うちの地域は市営住宅が非常に多いんですね。

そして、今の市営住宅というのは、若い人が入ってこないんです。空きが出てね。

市営住宅の場合は所得制限がありますので、年収が多い世帯は出ていかないとかな。

出ていった後に、働き盛りの若い人が来るかなと思ったら、生活に困窮している世帯や一人でお子さんを育てている世帯などが非常に多い。

今の市営住宅は非常に居住者の高齢化が進んでおり、そんな状況でいかにして若い人たちが集まってくれるかというのは、各地域の課題かと思います。

○米澤 委員

子ども会の世話をさせていただくのはね、やっぱり小学生のお子さんのご両親なのかなと。お子さんのいない二十歳過ぎの若い人に子ども会の世話をする人はいないですよ。

やっぱり子どもを小学校に通わせているご両親などの方が、子ども会の役を引き受けてくれるんですけども、その子どもがね、今度いつ小学一年生になるのか分からない。

以前はね、学校の方から今度この子が小学一年生になります、というようなことで、ちゃんと連絡が来てたんです。昔はね。

でも今は来ません。個人情報がどうのこうのということで。

それについて僕はね、ちょっと言いたかった。

この話は言うたら、地域活動やめとけと言うてるのと一緒ですね、大阪市の教育委員会は、誰が今度小学生になるのか分からないのでね。

子ども会の世話をしようと思っても、どの子に声をかけていいのか分からない状況です。こんな状況は僕は絶対おかしいと思っています。

僕のところは成育連合なんですけども、11の町会がある中で3つほど、残念ながら活動できていない。

誰が小学生になるのか教えてくれない学校、そういう状況なんでこれはちょっと役所さんの方でも聞いてもらって、考えていただきたいなと思います。

○平鍋 委員

私の地域でもそうなんですけど、子どもがね、どこの家にいるのか分からないんですよ。一軒ずつピンポン鳴らしていくわけにもいかないのですね。

コロナ禍のこの三年近くはあまり活動できていないですが、うちの子どもが子ども会でお世話になったのでね、私も子ども会のお世話をさせていただいているんですけど、近所に子どもがいないんですよ。

高齢化しているんで、おじいちゃんおばあちゃんは多いので、先日も回覧板を回した時に敬老の日のお祝いをお渡ししたように、おじいちゃんおばあちゃんは分かるんですよ。

ただね、子どもについての情報は一切分からないんですよ。子どもの情報が全然入ってこない。

だから先ほどのご意見についてはすごく納得しています。

ほんまに分かりません。子ども会は活動しているのかなみたいな。

○安川 部会長

就学者調査というのは、今も各小学校でやっておられるのかな。

来年度に小学校新入生となる子どもさんたちがどれだけいるのかという調査なんですけど。

○米澤 委員

以前はありましたよ。やり方を言うとね、新入生に「子ども会に入りますか？」というよ

うな書面をお渡しして、保護者が書いたものを小学校が集めてくれる。

ところが、それを子どもにお渡ししても、保護者がその書面を確認して、子どものために子ども会の世話をしようという形には残念ながらならないんですね。

何か役があたったら困ると考えて、出してくれないんですよ。近年は特に。

我々の時代には、そういう形でも返事が来たんですけどね。

最近の若いお父さんお母さん方は、自分が今度役にあたったら困ると考えて、なかなか書いてくれる人がいない。

この状況では、どこに新入生がいるのか情報が集められない。

以前はちゃんと学校の方から今度この新入生が、おたくの地域で就学しますよという連絡があったんです。

だから、熱心な子ども会の会長さんは新入生の各家を回ってね、うちの地域ではこんな活動していますから、お子さんは子ども会に参加してください、っていうのを最初に言って回って人数を集めていたので、子ども会が継続できていたんですけど、ところが今はそれができない。同時に世話をしてくれる人もいない。

地域活動協議会に参加活動してくれる人も集まらなくなる、そういう感じですね。

○安川 部会長

私も昔、子ども会のお世話をしておりました。

当時は町会の中に7～10人子ども会のお世話をする人がいましたので、各世話人が各地域の小学6年生の子どもさんに、朝の集団登校の時などに、今度こんなイベントがあるから人集めてね、とか言うてやっていたんです。

ところが、今のお母さん方にお聞きしたら、そういった伝達はすべてLINEでやっているとのことなんです。そういう時代なのかなと。

○米澤 委員

集団登校についてもやめる方向になってきていますね。

○安川 部会長

先ほどの就学調査の件なんですけど、今も学校でやっていますか。

来年度に就学する子どもがそこにほんまに住んでいますか、という調査なんですけど。

うちの地域は小学校から、来年度に就学するお子さんはこれだけいますよというのが分かるように、名前と住所が記載されたものをもらって、各町会へお渡ししています。

○米澤 委員

うちの地域では、今は小学校からいただいていないですね。

○安川 部会長

そうなんです。うちの地域は昨年も小学校からいただきました。

それを各町会長に持たせますが、直接確認に行っては駄目ですよ。

ただ、可能な限りそこにはるかどうかを見て、○×を記載して、それを学校に返してくださいと。

○米澤 委員

いや、うちの小学校は今は出してくれないんですよ。

校長に談判したけども、教育委員会から出したらあかんと言われてますっていう返事なんです。

○安川 部会長

うちの地域は就学者調査するための委任状みたいなものを記載してやりました。

ただし、これは非公開やから、町会長さんだけがそれを確認して○×を記載したらそのまま小学校へ返してください、という形にしています。

今年はまだ小学校から言うてきていないです。

大体、10月から11月ぐらいに小学校から言うてきて、我々は去年の11月にやりました。

ただね、現在はそれをしても意味がないんですね。

と言うのは例えば、すみれ小学校に就学すると言っても、関目東地域にお住まいのお子さんがいたりしますのですね。それなら意味がないんじゃないかという話になっています。

○米澤 委員

すみれ地域は実施して成育地域は実施していない、なんていうのはどうかと思いますので教育委員会の見解についてはどうなっているんでしょうか。

○安川 部会長

うちの地域の方で小学校を通じて確認のうえまた情報提供させていただきます。

はい。少し話が逸れてちょっと時間が押してしまいました。

皆さん様々な意見をいただきまして本当にありがとうございました。

事務局におかれましては、この場でのご意見を踏まえまして、次期将来ビジョン（案）の策定を進めていただきたいと思います。

それでは次の議題に入ります。区役所よろしくお願ひします。

○小川 子育て教育担当課長

あらためまして、子育て教育担当課長の小川です。よろしくお願ひします。

次の議題でありますヤングケアラーの早期発見・早期対応に向けた取組みにつきまして、私の方から簡単ではありますがご説明をさせていただきます。皆さまからご意見・ご提案いただければということで、今回議題にあげさせていただいております。

着座にてご説明させていただきます。

本日お配りしておりますカラー刷りの3-1と3-2と記載されている横長と縦長の資料をご確認いただけますでしょうか。

皆さま最近ではマスコミでも、ここ数年の間にヤングケアラーという言葉をよく聞かれるようになったかなと思うんですけども、城東区でも区のホームページですとか、大阪市のホームページですとかにもいろいろ掲載させていただいております。

ヤングケアラーというのはどういう子どもたちですか、というのが横長の3-1の資料になります。

こちらの上の方に記載されているんですけども、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケアの責任をきっちり受けて、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行って18歳未満の子どもをヤングケアラーと言います。

また、子どもが家族の世話などを日常的に行うことによって、子ども自身がやりたいこと

ができない。子ども自身の権利が守られていない、というように思われてる子どもたちのことを総称としてヤングケアラーと言われております。

全国的に様々なところで実態調査が実際に行われておりまして、大阪市も令和4年7月に実態調査の結果をホームページでも公表をしておりますけれども、そのなかでのまとめとして出てくるのが、やはり子ども自身には自覚がない。

家のことをやっている自分がヤングケアラーに該当する、という自覚がないということの調査結果が出ております。

令和4年7月の大阪市の調査報告がホームページにも出ているんですけども、お家のなかにケアを要する家族がいる、もしくは子どもさん自身がお家のなかの人の世話をしている、と回答した大阪市立の中学校生徒を対象にしたアンケートなんですけれども、実際に世話しています、と回答した子どもは9.1%という結果が出ております。

ということは、おおよそ10人に1人は、お家のなかのどなたかの面倒をみているというのが実態であるというような調査結果が出ています。

城東区役所でもこの課題につきましても、子どもさんの権利を守っていかうということで、縦長の資料3-2を見ていただいたらいいかなと思うんですが、城東区のヤングケアラー連絡窓口という専門の電話番号を設定しまして、昨年令和3年8月から開設しております。

相談が寄せられた場合、その子どもさんが小学校・中学校に通ってれば、小学校・中学校に関係するところ、また地域の方やその接する子どもさんに関するところである事業者などの関係機関と連携して必要な対策をさせていただいております。

また、学校にもスクールカウンセラーを配置させていただいて、学校内で子どもたちからの相談に乗る体制を整えていますが、実際はなかなか子どもさんが自分がヤングケアラーであるとの自覚がないものですから、私はヤングケアラーかもしれないです、という相談の電話がかかってくることはまずないです。

私どもも、子どもさんから直接電話がかかってくることの期待よりも、周りにいる大人、学校関係、地域の方々、お近くにいらっしゃる大人たちが気が付いてご報告いただければ、どこかに繋いでいけるかなということで、この連絡窓口の電話番号を設けた経過があります。

お家のなかのことで、周りからはなかなか見えない、ましてやその子どもさんに自覚がないということであれば、表面になかなか出てこないもので、何かの会話などのきっかけのなかで見つけていただくということになるかなと思うんです。

行政としましても、学校もいろんなところで手続きを取ったり、相談に来てくださいね、というのはさせていただいてるんですけども、もっと効果的な手続きとか、こんなことをしたらいいんじゃないかなというご提案があれば、できること、できないことがあるんですけども、ご意見いただければ大変ありがたいので、本日の議題としてあげさせていただきました。

地域の皆さまにヒントをいただければというのがありますので、ご自由にご意見を言っていただいて、実際に役所や学校でできるかどうかというのは、何とも言い難いのですが、ご提案いただければ、検討させていただければと思っておりますので、是非ともご意見やご提案をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○平鍋 委員

先ほども言いましたようにね、どこの家に子どもがいるのか分からないんですね。

家のお隣さんや、子ども会に参加しているとかだったらまだ分かるんですけど、そうではない場合、どこの家に子どもがいるのか分からない。

18歳未満の子どもがいる家って、はたして何軒あるんかなって。

把握できない状況ですから。

ヤングケアラーもそうだけでも、子どもに対しての虐待も同じことですよ。

近所で子どもが泣いていても、どこの子なんだろう、分からない、という状況なんですよ。

他言しませんのでお子さんの名前と住所を教えてください、と言いたくなります。

この住所の子どもさんを見てくださって言われたら見れますけども分からない。

子どもがどこにいるか分からないので、まずそこからですね。

○小川 子育て教育担当課長

虐待にしましてもヤングケアラーにしましても、見つけ次第連絡をいただきたいというのがまずお願いする一つなんです。

ちょっとこの子ケガしてるとか、服装に違和感があるとか、何か大人たちのアンテナに引っかかるようであれば、例えば虐待でしたら、泣き声通報でも構いませんので、ちょっと子どもの泣き方が異様であるとかいうことであれば、すぐ通報していただきたいんです。

どこのマンションの何階とか、分かる範囲で構いませんので、通報いただいて、そこから警察なり、担当が駆けつけるという形で確認させていただくというのがまず一番ですのですね。

何丁目の誰々さん宅まで指定していただかなくても大丈夫ですので、まず連絡入れていただくということをお願いしたいと思います。

○東野 委員

この専用の連絡窓口から相談を受けた場合に、具体的にどのように対応して外の機関に繋がるんかなってというのがまず一つね。

例えばその機関のなかにはソーシャルワーカーとか、各学校のスクールカウンセラーとか、こども相談センターも考えられますね。

それから、小学校・中学校の担任の先生もね、多くの児童・生徒、そして業務量を持っているから、どこまでの動きができるのか分からへんからね。

もちろん、先生は気がつきますよ。ピンとね。何かおかしいと。

あちこちにケガしているとかね。カミソリの跡があるとかね。

ただ忙しいですよ。

学校の先生の状況が今どんなふうになっているのか。競争倍率もどんどん下がってますね。

例えば、学校だけでなく矯正施設ですね。今は犯罪率が下がってるからね、矯正施設は暇なんですよ。

今まではしなかったこと、例えば拘置所でも相談に乗ってくれるし、そういうところも考えられると思うんです。

そういう拘置所や刑務所の活用も考えてはるんかなと思って、教育委員会には電話してもね、結局は教育委員会も何もできないから、学校へ戻すわけです。

学校の先生が動かざるをえない。

連絡窓口の専用電話はないよりも、ある方がいいと思うんですけどね。

電話を受けた後、どんなふうにして、どこの機関に繋いでいくか。

警察に繋がると、どうしても構える人もいるから丁寧な対応をお願いできればなと思います。以上です。

○安川 部会長

委員として発言させていただきます。

守秘義務の問題がありますので、どこまで言っているのかなと思うんですが、私の家内が民生委員の副委員長をしまして、担当しているなかでこのヤングケアラーの問題がございました。

校長先生から連絡がありまして、小学三年生か四年生のお子さんがいて、生まれたての赤ちゃんの世話をその子がしているので、学校にほとんど出てこない。

お母さんがちょっと精神的に参っているからか、子どもが赤ちゃんの世話にかかりきりで学校に出てこない状況が継続しているので、主任児童委員に相談があって、民生委員の委員長を通じて、うちの家内に連絡がきました。

学校、校長先生との話のなかで、安川さんすみませんが家を確認してもらえませんか、ということで、父親は三交代勤務か何かの仕事をしているので、父親のいないときにいろんな泣き声が聞こえたりとかするので、ちょっと確認してほしいということで、夜8～9時ぐらいにうちの家内が行ったり、主任児童委員さんが行ったりして、確認をしまして学校に報告しました。

そして学校からこども相談センターの方に連絡、という流れがあったんですね。

ですから、誰かが何か気づいたときに学校に連絡されたら、学校も確かに忙しいとは思いますが、地域の方に連絡を入れてくれます。

こういった事例がありましたので、地域には民生委員や主任児童委員がいらっしゃいますし、このような方法を取られたらどうかと。

○宮村 委員

鯉江地域の町会長をやっております宮村です。

小学校の夏休みの課題でよくあるのが、家の手伝いをしましょうと。

それで、これの整合性というかね、ヤングケアラーの整合性がね、難しいかもしれないと今考えていたんです。

僕はいつも地域の見守り活動で立っていますので、だいたいの子どもは分かります。

自分の町会は、新一年生になったらお祝いの品を渡してるんですよ。図書券をね。

だから、だいたいの連絡先は分かるんですけど、そこにお住まいの方が亡くなられて、新しく住まれる方が来られたら、町会には入りません。

それでちょっと困っているんですけどね、先ほど言った整合性がね、どういうふうにとらんかなと思っているんです。

○小川 子育て教育担当課長

ここまでが家のお手伝いで、ここからがヤングケアラーですよっていうその線引きは大変

難しいです。

私の世代のときは、下の子の面倒をみるのは当たり前に行っていましたし、実家がお店をしていましたので、お店の手伝いするのも当たり前に行って育ってきたんですけれども、先ほど言わせていただいたみたいに子どもさんが日常的に家のことばかりやって、子どもがやりたいことができなくなっている。

子どもさんは学校に行きたいのに、妹や弟の面倒を見ないと学校に行けなくなっている。

こういう状況が続いてることで子どもの権利が守られてない状態であると線引きしてヤングケアラーと呼んでいます。

繰り返しになりますが、お子さん自身はなかなか自分では判断がつかないので、周りの大人が、この子は学校に来れていないとか、お子さんの服装に違和感があるとか、親御さんと子どもさんとの比較といいますか、見た時に気がついたことがあれば、ご連絡いただいて、子どもさんの権利が守られているかどうかという確認をさせていただければなど。

先ほど東野委員が仰られたように丁寧な対応を努めますし、いろんなところに働きかけをさせていただきたいと思っております。

ただし、個人情報の関係もありますので、ご本人さんから連絡がきて、学校に言ってもいいということであれば学校に伝えられますけれども、学校には言わんといてということであれば学校には言えませんし、相談を受けた窓口としては、ご本人さんの意思を尊重した形で、それならどこどこに相談しようということが出来ますので、どこの施設や地域に連絡するということは、個々それぞれの子どもさんに合わせて対応させていただくことになります。

ですので、絶対にこの施設に言いますなどとは言えないんですけれども、丁寧に対応させていただきます。

#### ○東野 委員

多分、今も月に一回、警察と中学校の生徒指導主事が、学警連絡会をやっていると思います。学校と警察が情報交換をしていると思います。

こども相談センターの方も入っているので、大体の流れは知っていると思います。

実際に学警がどう繋がるか私には分かりませんが、活用できるのかなと思います。

#### ○安川 部会長

ありがとうございます。お時間がきております。

もしご意見・ご質問がございましたら、こちらにございます資料5のシートにご記入いただければと思います。

それでは委員の皆さん、様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

本日の議題は以上にさせていただきます。

区役所におかれましては、この区政会議での委員からの意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局よりお願ひします。

#### ○井上 総務課担当係長

安川部会長、委員の皆さま、本日は誠にありがとうございました。

また、スムーズな会議運営にご協力いただきましてお礼申し上げます。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて参考にさせていただきます。

最後に、事務連絡がございます。

お手元の資料4につきましては、前回の区政会議で皆さまからいただきましたご意見、ご質問につきまして、区の考え方を記載しております。

また、先ほど安川部会長からもお話しいただきましたとおり、資料5としてご意見・ご質問シートを用意しておりますので、追加のご意見・ご質問やお気づきの点等がございましたらご記入いただきまして、FAX やメールで送付いただきますようお願いいたします。

最後に、今後の区政会議の開催予定につきまして、資料6をご覧ください。

12月に部会、来年1月に本会という形で、議題は「将来ビジョン（案）及び令和5年度の運営方針（案）の策定について」を予定しておりますので、たいへんお手数をおかけいたしますが、候補日のご予定をご記入いただきまして事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日のこども・教育部会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

お忘れ物ないようにお気をつけてお帰りください。